

令和7年度 市税の納付について

収税課 ☎229-3135 FAX229-3331



令和7年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・都市計画税 全期 第1期	軽自動車税 種別割 全期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 全期 第1期	固定資産税・都市計画税 第2期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第2期	—
納期限	4月30日(水)	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)	—
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第3期	—	固定資産税・都市計画税 第3期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第4期	固定資産税・都市計画税 第4期	—
納期限	10月31日(金)	—	12月25日(木)	来年2月2日(月)	来年3月2日(月)	—

■市税の納付方法

口座振替

希望する金融機関窓口で手続きしてください。

納付書による窓口納付

金融機関※1、郵便局、コンビニエンスストア、市本庁舎、各総合支所、各出張所で納付できます。

キャッシュレス決済による納付

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン決済アプリで読み取り、納付できます。

クレジットカードなどによる納付※2

「地方税お支払サイト」へアクセスし、納付書に印刷されたQRコードを読み取るか、納付書番号(eL番号)を入力することで、クレジットカードまたはインターネットバンキングで納付できます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

※1 QRコードが印刷された納付書であれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます(QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標)。

※2 クレジットカードを利用する場合は、納税額に応じた決済手数料がかかります。

手話奉仕員養成講座 受講者募集



障がい福祉課 ☎229-3157 FAX229-3334

聴覚障がいに関する知識を深め、日常会話が可能な手話技術を習得し、地域の聴覚障がい者団体の行事や手話サークル活動に参加するとともに、聴覚障がい者の地域生活を援助する「手話奉仕員」を養成する講座の受講者を募集します。

と き 5月18日～来年2月15日の日曜日(全27日)

と ころ 久居総合福祉会館

対 象 市内に在住・在勤・在学の16歳以上の手話未経験者で、日程の7割以上に参加できる人

定 員 抽選20人

費 用 4,290円(テキスト代)

申し込み 二次元コードから、または申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 4月18日(金) ※消印有効



介護保険料仮徴収額 決定通知書を送付

介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

65歳以上の人のうち、令和7年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和7年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を発送します。

※令和6年度の介護保険料を特別徴収で納付している人には送付されません。

■仮徴収とは

特別徴収で納付している人に対し、市民税の課税状況や前年の合計所得金額などに基づき、介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。

なお、令和7年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。